

# 事後評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	②	計画名	滋賀県内における災害に強い 住まい・まちづくり（第2期）	事業主体	滋賀県他
				施行箇所	大津市 他

## （意見）

### ○事業の進捗状況について

指定道路図の整備率における実績値が100%となり、事業が完了したことを確認した。

また、狭あい道路拡幅整備率における実績値が90%となり、狭あい道路拡幅整備事業が進んでいることを確認した。

### ○事業効果の発現状況について

指定道路図の整備において、狭あい道路の解消に向けての基礎資料の整理ができていることを確認した。また、一部の市町では、狭あい道路解消のために拡幅整備事業も実施し、安心・安全な市街地の形成に寄与できている。

### ○評価指標の目標値の実現状況

指標である「指定道路図の整備率」については、目標値の100%を達成し、事業が完了したことを確認した。

指標である「狭あい道路拡幅整備率」については、目標値の100%に対し、令和7年度末時点の推計値は90%の見込みであり、目標値を下回ったことを確認した。

## 今後の方針の案に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	②	計画名	滋賀県内における災害に強い 住まい・まちづくり（第2期）	事業主体	滋賀県他
				施行箇所	大津市 他

### (意見)

震災時に迅速な避難や緊急車両の通過を行えるような安心・安全な市街地の形成のために、狭あい道路の拡幅整備について引き続き取り組まれない。